

事務所だより

富田林 0721-24-8764
塚 072-289-7656

8：30～12：00 13：00～17：30

- ・時間外労働は年720時間以内
- ・**時間外労働と休日労働の合計は月100時間未満**
- ・時間外労働と休日労働の合計が、2～6か月平均のすべてにおいて80時間以内
- ・時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6回が限度



残業割増賃金率

	1か月の時間外労働 (1日8H・1週40Hを 超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

参照：厚生労働省

1か月の時間外労働時間の合計が60時間を超えた部分から50%以上の割増率で賃金を支払わなければなりません。（※法定休日の労働時間は除きます。）

最近、人気洋菓子店や大手コンサルティング会社が悪質な時間外労働の上限規制違反を行ったとして書類送検されるニュースがメディアで取り上げられています。いずれの会社も「過労死ライン」とされる**月100時間以上の時間外労働**をさせていた疑いで送検されました。

働き方改革による労働基準法の改定により、中小企業においても**罰則付きの時間外労働の上限規制が新たに適用されています**。左図の内容に違反すると刑事罰の対象となりました。

改正労基法36条6項違反の罰則の適用



実名で報道されてしまうようなことになれば事業の存続どころの話ではありません。そうなる前に、正しい労務管理を徹底しましょう。

割増賃金率の引上げ

2023年4月1日から中小企業でも月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。

～労働保険の年度更新～

令和4年度の**年度更新**の申告・納付期間は**7月11日まで**です。労働保険(労災保険と雇用保険)の保険料は毎年1回、前年度の確定保険料と今年度の概算保険料の申告、精算を併せて行い納付します。

今年は例年と違って、**上半期(4月から9月)と下半期(10月から3月)で雇用保険料率が変わります**。上半期は事業主負担分のみの変更ですが、下半期は労働者負担分と事業主負担分の両方が変わりますので概算保険料の計算に注意が必要です。保険料の納付等手続きが遅れると追徴金(納付すべき保険料・拠出金の10%)を課されることがありますので期限内に行いましょう。

○令和4年4月1日～令和4年9月30日

事業の種類	負担者		
	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3.0/1000	6.5/1000	9.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	4.0/1000	7.5/1000	11.5/1000
建設の事業	4.0/1000	8.5/1000	12.5/1000

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	負担者		
	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5.0/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	6.0/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6.0/1000	10.5/1000	16.5/1000

チャットワークはじめました

皆様の事業所ではお客様や社内での連絡手段にどんなツールを使われていますか？それぞれの社内環境によって様々利用されていることと思います。そのなかでトラブルになる事はありませんか。

そこで、当事務所は最近「Chatwork(チャットワーク)」というソフトを導入しました。これは決められた相手と個室で会話をするようなイメージの通信ソフトです。ファイルも送受信できるので身近なところというところとLINEのような感じです。グループでのやり取りも可能でセキュリティも高く、ある程度のサービスは無料で利用できます。

当事務所とのやり取りで、個人情報や社外秘の情報など、プライバシー性の高い情報のやり取りにご不便を感じられていたという方は是非ご相談下さい。

雑感



最近見た映画で特に印象に残ったものを挙げるとすれば「エセルとアーネスト」があります。

物語はロンドン。1928年、楽天的で陽気な牛乳配達のアーネストが生真面目で働き者のメイドのエセルと恋に落ち、結婚。以後、最愛の息子の誕生、第二次世界大戦の苦難、戦後の経済発展を経て、ふたりが同じ年に世を去る1971年までを描いた物語です。

ヒトラー台頭から終戦に至るまでの人々の心情の揺れ動きとその苦難を、ワン・オブ・ゼムである夫婦の目線で丁寧に描写した良作です。

現今、第三次世界大戦への危機を感じざるを得ない世界に生きる我が身としては、100年前から変わることのない人間の業の深さには呆れるばかりです。

ただ、その最中において、劇中2人は常にユーモアを忘れず、人生を前向きに生きてゆく姿を見せていきます。それは特定の個人を超えた普遍的な人間の在り方として観る者の感情を揺さぶります。(正垣)